

平成24年1月27日

「地方財政法施行令等の一部を改正する政令案の概要」 に関する意見募集の結果

総務省では、「地方財政法施行令等の一部を改正する政令案の概要」に関する意見募集を平成23年12月10日（土）から平成24年1月9日（月）まで行いました。

意見募集の結果、9件の御意見を頂きましたので、総務省の考え方と併せて別紙1（PDF）のとおりお知らせします。

1 意見募集の結果

「地方財政法施行令等の一部を改正する政令案の概要」（原案）（別紙2（PDF））について平成23年12月10日（土）から平成24年1月9日（月）まで意見の募集を行ったところ、9件の意見が提出されました。意見の概要及び総務省の考え方は、別紙1（PDF）のとおりです。

2 政令の施行等について

原案に基づき地方財政法施行令等の一部を改正する政令が本日公布されました。原案より施行期日を繰り上げ、平成24年2月1日（水）から施行することとしています。なお、改正後の地方財政法施行令については、平成24年度の地方債から適用されます。

3 問い合わせ先

自治財政局地方債課

担 当：赤岩理事官、前田係長、三好事務官

電 話：03-5253-5629（直通）

03-5253-5111（代表）

FAX：03-5253-5631

E-mail：s.maeda@soumu.go.jp

【関係資料】

- ・ 「地方財政法施行令等の一部を改正する政令案の概要」に関する意見の募集平成23年12月9日（金）発表）

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02zaisei05_03000031.html